

## 研究ノート

# 福祉文化研究の今日的課題

Contemporary subject on the human welfare and culture

岩間 文雄

**要約：**文献のレビューから、福祉文化の定義が試みられているものの明確な定義は未だ得られていないことがわかる。福祉文化研究の今日的課題として、まず取り組まれるべきものは福祉文化概念の規定の問題である。福祉文化研究を深める上での障害は、定義が定まっていながらこのことばが多くの人に使われているという状況にある。

では、福祉文化の定義はそれほど難しいのか。その背景として、福祉文化ということばが幅の広い捉え方をすることば同士をつなげた造語であること、従来型の社会福祉とどのような関係にあるのか、また福祉文化実践が社会福祉援助活動とどのように違うのか、まだ十分に整理がなされていないこと、といった問題があるためであると考えられる。

**Key Words：**福祉文化 概念規定 ウェルビーイング

### I. はじめに

福祉文化という語は、早くは1960年代に既に用いられ(國光2005:71)(永山2004:2)1980年代には明瞭な表現をとって政策文書に現れるようになった(永山2007:2)。今日では、社会福祉に関する研究や教育の分野において、福祉文化が重要なキーワードとしてしばしば用いられる。福祉文化を研究する専門の学会が活発に活動し、福祉文化論をカリキュラムの中に組み込む大学もある。福祉文化についてのアカデミックな探求と啓発の活動が広がりを見せている。福祉文化には、「これまでの社会福祉実践や研究では、生活の質の追求が十分なされてこなかった」という批判の意味が込められているという性質があり、社会福祉実践の現状に満足しない当世の実践者・研究者をひきつけているようである。一方で、そのことばが表す内容を改めて吟味すれば、大変幅広く多様な内容を含んでおり、「ここまでの福祉文化の示す内容である」という線引きがとても難しい概念であることがわかる。現状では、さまざまな立場や主張の人が、自分なりの解釈でこのことばに意味づけをして用いている状態である。福祉文化ということばは、社会において注目され、現代の社会福祉を考える上でのキーワードとしてあげられるにもかかわらず、根本的に「そ

もそも福祉文化とは何か」という概念規定の問題をともなう内容の明確でないことばである。このことが、多くの人にとっては福祉文化ということばの便利さであり、同時に一般的コンセンサスをベースとして福祉文化研究を深める妨げにもなっているともいえる。

福祉文化に関する研究・教育を展開していくには、こうした概念規定の問題が他にも、さまざまな解決されるべき基本的な問題が存在している。この研究ノートでは、特に日本福祉文化学会の発行する『福祉文化研究』に掲載された文献を中心としたレビューを通じ、福祉文化研究に取り組むにあたっての今日的課題について整理した。

### II. 文献のレビュー

日本福祉文化学会は、福祉文化の研究に焦点を置いた学会であり、学会誌として『福祉文化研究』がある。2005年発行のVol.14では、「福祉文化とは何か再考」をテーマとする特集を組んで、福祉文化研究の到達点を再確認している。そもそもこうしたテーマが発足後16年(2005年当時)の学会誌でとりあげられるのは、福祉文化についての確立された普遍的定義が未だなく、この学会が福祉文化学会という名前を「自ら名づけておきながら、絶えず『福祉文化とは何か』を自問自答する団体ではあった」(多田2005:2)という指摘の通り、福祉文化に属する活動の発掘と概念規定を並行して取り組んできた

いう経緯があるからである。福祉文化学会の発足によって福祉文化を研究対象として多くの人に取り上げ、概念形成のための議論が活発化したという貢献がある一方、研究対象としている福祉文化の定義を確立しないまま今日まで至ったということが、研究の土台となる枠組みの弱さにつながっている状況がある。一方、この「福祉文化」ということばが広く用いられることが多くなってきたこともあり、「福祉文化」概念に関する議論の到達点を整理することは、社会的要請が高まっている。河島の、福祉文化の「核（コア）」について議論することは、福祉の水準を高め、文化の重要性を普遍化することに役立つ（河島 2005：4）という記述に表されているように、少なくともどこまで福祉文化ということばの含む内容が明確になったのか、現実の福祉実践の質を高めるメリットを持っている、そうした認識がこの特集の基盤となっているようである。

この問題は、各筆者の論文でも重要問題としてとりあげられている。例えば馬場（2005a）は、福祉文化学会の歩みについて振り返り、福祉文化活動に関して紹介がされ、現場を訪れ、現場から学ぶという活動は続けてきたが、「『福祉文化とは何か』について、しっかりと議論がなされてきたわけではない」（馬場 2005a：7）と指摘しつつ、「学会としての定義化にはいたっておらず、福祉文化についてはあいまいさを残したまま今日に及んでいるというのも事実である。」（馬場 2005a：8）とし、福祉文化研究については概念規定に到達していないことが大きな課題であると率直に述べている。

ただ、福祉文化の概念規定に関して全く混沌としてつかみ所が無いといった状況ではない。馬場（2005a）論文では、福祉文化活動に共通する要素・要件の明確化を目的とした学会の研究企画委員会による調査研究の取り組みがなされてきたことが紹介されている。それによれば、福祉文化とは①地域の人々の「出番」がある取り組みであること、②地域ならではの「文化」を生かす取り組みであること、③人々のつながりを形づくる「共生」を目指す取り組みであること、④人々の「生きがい」を保障する取り組みであること、⑤「創造的」であり「普遍的」な価値を求める取り組みであること、の5点がその内容として抽出されるとする結果であった（馬場 2005a：9）と述べている。また、増子（2005：47）は、福祉文化についての覚書として7点の特徴を提示している。それらによれば、福祉文化とは単に「福祉」と「文化」を合わせた以上の独自の意味を持ち、目的概念であ

り、人々の幸福や自己実現に方向付けられるべきものであるといった性質のものであるとされる。河野は、私的福祉文化を紹介した上で、「福祉文化とは、一人ひとりが、それぞれの置かれた立場で、他者との関係を通じて、各自の人間性を発揮できるように、個々の差異を超えて、互いの生を意味あるものとしていく活動の所産である。」（河野 2005：26）と定義を試みている。こうして諸氏の指摘を見ると、福祉文化とは人々が多様性を認め合い、共生し、主体的に創造的な活動を展開することであるといった輪郭は見えてくる。このように、調査研究や議論を通じ、福祉文化の内容もおぼろげながら手がかりがみつきつつあるともいえよう。

では、福祉文化研究の今後の課題として、どのような点が意識されているのか。馬場（2005a）論文では、「福祉文化とは何か」についての継続的議論、全国の福祉文化活動の調査、大学における福祉文化関係科目の調査の3点を挙げている。（馬場 2005a：13-14）

また、坂本（2005）は、福祉文化学会による福祉文化概念の説明を検証し、その枠組みにまだ多くの議論すべき多くの疑問、工夫が必要な点が残っていること、福祉文化研究の方法論が確立していないことを指摘しつつ、今後の課題として福祉文化学会現場実践活動の発掘、分類化の作業、繰り返しの討議、ソーシャルアクションとしての研究方法論の展開、の四点を挙げている。

馬場、坂本の指摘で共通する項目を整理すると、①福祉文化活動の実態調査、②概念規定のための議論の継続、という二つである。これに加えて、馬場は既に大学等で科目が設けられている福祉文化の内容を把握すること、坂本は福祉文化研究を通じた現場へのフィードバックに注目している。

筆者の考えでは、坂本のあげた「分類化の作業」は、②の概念規定を広くとらえ類型枠組み構築の議論もこれに含まれると拡大して解釈することもできよう。また、馬場が指摘する科目の内容に関しては、教えられている内容を明らかにするという研究テーマの意義において概念規定に強く関連するテーマである。福祉文化の多様な捉え方存在し、類型化枠組みがないまま整理されず、なおかつ各大学でそれぞれの解釈に基づいて既に教えられているという状況があるため、福祉文化概念のバリエーションの収集と整理、及び教育されている内容について現状を把握することは、すぐに取り組みねばならない緊急性があるテーマといえるだろう。

また、坂本の指摘する「ソーシャルアクションとして

の研究方法論」は、福祉文化の追及が社会福祉実践現場になんらかの肯定的変化をもたらすという期待を込めた視座の提示であり、興味深い。これは、福祉文化が実際の社会福祉実践現場でどのような解釈のもとに諸活動に反映されているのか検証していく、現場実践活動の発掘にも通じる課題である。

### Ⅲ. 福祉文化研究に関する課題

これら論文によってわかることは、福祉文化についてその構成要素を抽出しようとする調査や私的考察が試みられ、福祉文化という概念の輪郭を描く基盤の形成に一定の成果が蓄積されつつあるということである。しかし、広く注目を浴び頻りに研究論文等キーワードとして目にする機会の増えたこの福祉文化ということばが、専門の学会においても定義が曖昧であり、今日に至っても福祉文化とは何であるのか先駆的研究者たちが議論を重ねている段階であるということ、これから福祉文化を深く研究しようとする者にとっては、相変わらず概念規定の問題が真っ先に突破できない壁として立ちはだかるということもまた明白である。ここまで見てくると、「なぜ福祉文化の概念規定はこうも難しいのか」という素朴な疑問がわいてくる。筆者の意見では、それは福祉文化の概念規定の取り組みが、克服するのが容易でない根本的課題に直面するためであると思う。それは何か、以下三点についてまとめる。

#### 1. 幅広い範囲を持つことばどうしをつなげた造語の宿命

幾つかの文献でも触れられていることだが、「福祉」も「文化」もそれぞれ大変幅広い捉え方がある。双方、広義・狭義にさまざまな定義があることばであり、含まれる内容も多様である。それらをつなぎ合わせた造語である「福祉文化」が、合成することによってどのような意味の変化をもたらすのかコンセンサスが得られていないため、その内容を明らかにすることを大変困難にしている。ことばの成り立ちからして、福祉文化は定義が難しいという宿命を背負っているのである。定義の曖昧さが、福祉文化研究にとっての泣き所である。文献では、現場における福祉文化活動の調査は大きな課題であるとされているが、「何が」福祉文化活動なのかある程度の線引きと条件設定がなければ、調査対象を発見し、絞り込むことが困難であるから、議論がなかなか前に進みにくいのである。

およそ福祉と文化が内包する範囲は広く、福祉文化の

範囲は放っておくと拡散し、社会において目にするもので福祉文化に含まれない物を探すのに苦労する事態となりかねない。そうならないために、福祉文化学会は議論を重ね、構成要素の抽出を試み、絶えず定義を形成しようと試みてきた。構成要素を抽出することは、少なくとも福祉文化が含んでいるべき欠くことのできないものを明示することで、概念が肥大化し拡散することに歯止めをかける効果がある。既存の社会福祉に対して新しい切り口で変革を求める流れのキーワードとして、福祉文化ということばは、定義が曖昧ながらもその使命を十分果たしてしているのは、こうした努力の積み重ねがあるからである。

現状では、定義について議論がある程度進展しているとはいえ、しかし福祉文化を研究テーマとして取り組むのに研究者がストレスを感じないほどそれは明確でも議論の枠組みが確立されてもいない。福祉文化とは何か興味を持って追求しようとする者としては、「福祉文化研究が従来型の専門性を備え、学問的である必要はないのかもしれないが、福祉文化の発展を目指していくには広がりに対して深さを求めていく必要があり、福祉文化研究における福祉と文化の接点からみた研究や実践を討論するための条件整備の必要性を感じる。」(國光 2005: 87-88) という意見に共感するであろう。

また、福祉文化の周辺でしばしば用いられる派生的なことば、例えば「福祉文化活動」「福祉文化実践」「福祉の文化化・文化の福祉化」等も、どういった意味があるのかしっかりとしたコンセンサスが得られていない点も課題である。

定義の困難さを克服することは容易でないが、一つ一つ小石を積み上げて風雪に耐える石垣を作り上げるように、成果を積み上げていくしかない。構成要素を抽出し、類型化枠組みを改良し、私的考察と定義を積み上げていく先にしか、研究の広がりや深まりをもたらす土台となる福祉文化の定義は得られない。今後の議論の深まりに期待するところである。

#### 2. 福祉文化の視点から社会福祉をどう評価するのかという問題

福祉文化について述べられている文献でしばしば見られるのは、従来の社会福祉(特に、フォーマルなもの)の内容の貧弱に対する批判である。『福祉文化論』(1997)のはしがきで、一番ヶ瀬は「偏見に満ちた暗いイメージの福祉。しかし現在、福祉は、長寿化した人生の中で、

特に、変わってきた生活のしくみや家族の在り方との関連で、誰でもいつかは利用せざるを得ないサービスとして、注目されてきている。それだけに、その質を問う声が次第に強まってきているのではないだろうか」と、福祉文化が従来の狭い意味での社会福祉に欠けていた「人の生活の質を高める」という視点を補う使命を担っているという意見を述べている。つまり、福祉文化研究は現在の社会福祉制度とそれに基づいた援助実践には、人々の人間としての尊厳や豊かな生活の追及といった重要な問題への取り組みが十分でないという見解を出発点としているのである。この一番ヶ瀬の意見と同趣旨の意見は、例えば馬場（2005：56）の「現時点での『福祉』は『福祉本来の在り方』（＝ウェルビーイング）とかけ離れている。この『福祉』が本来の在り方になるためには2つの条件が必要で、それが『福祉の文化化』と『文化の福祉化』である。」という記述に見られるように、一番ヶ瀬固有の見方ではないようである。

これらの意見を踏まえると、「福祉文化とは、従来の社会福祉（主に、制度を中心としたフォーマルなもの）では人々の福祉を十分達成することが出来ないため、それらへの批判と別な選択肢を求める社会的要請によって存在感を増した。しかし、インフォーマルな実践を中心に文化的に価値ある取組も数々見られることから、そうしたソフトを社会に浸透させることも、福祉文化の使命である」ということになる。

ここで問題となるのは、従来の社会福祉のどこまでがダメで、どのような要素が社会に浸透させるべき文化なのか容易に読み取れない点である。フォーマルな仕組の全てが反福祉文化的ではないであろうし、インフォーマルな取組が全て文化的に豊かであるとまでいえない。福祉文化が、従来の社会福祉をどのように評価した上で展開されようとしているのか、丁寧な検証が必要であろう。

### 3. 従来型社会福祉援助活動と福祉文化活動の関連性

「2.」とも関係するが、いわゆる「社会福祉援助活動の実践」と、「福祉文化実践」は、どう違うのかについても、整理が必要である。両者の目指すもの、到達点として描写する目標は、それほど大きな違いはないように思える。社会福祉援助活動のための方法は、特に専門職の援助方法（ソーシャルワーク）として研究され成果が蓄積されている。その傍ら、なぜ福祉文化実践を改めて規定し、実践と実践に根ざした研究を新たに立ち上げ

るのか、その意味とは何であるのかという疑問がある。

一番ヶ瀬は、福祉文化とは、「インフォーマルな福祉を起点に社会福祉にも具現化した文化的生活要求の充足をはじめ、広く他の生活要求充足努力における文化性も含んでとらえる概念である。それは、福祉そのものの質を高めるために用いられてきた努力ともいえよう。その究極的な在り方は、自己実現である。」（一番ヶ瀬 1997：2）とする。自己実現の支援は、それを追及するという点で例えば社会福祉分野の専門的な援助活動方法であるソーシャルワークにとっても大変重要な目的である。そうした意味でいうと、ソーシャルワークの価値と福祉文化の目指すところは同一であるともいえる。しかし、この記述において、「インフォーマルな福祉を起点」という点が違いとして意識される。ソーシャルワーカーは基本的には制度化された枠組みにおいて活動する専門職であり、制度に位置づけられない草の根の活動、専門的にその価値の評価が難しい創造的な活動、サービスの文化的な質の追及には必ずしも十分目を向けてこなかったという問題提起がそこにあるのではないか。

もちろん、これにはソーシャルワークの側からの反論もあるだろう。当事者との協働や人々を個別化したサービス提供、社会的マイノリティの人々の権利擁護や文化的メッセージの発信を実践の中で積極的に支援してきたと自負するソーシャルワーカーも数多くいるはずである。しかし少なくとも、福祉文化とは何かを追求していくということは、制度の枠組みにとらわれがちな専門職サービスに今何が足りないのか、専門職の価値にいわれる自己実現の達成を支えるにはどのような要素を考慮して実践を深めなければならないのか、検証するための問いかけでもある。

また、「高齢化の進展とともに、否応なく人々の関心を集め、市民権を得てきた『福祉』の分野で働く者に対し、『資格制度』を整備しようとする動きが出てくる。1987年の『社会福祉士及び介護福祉士法』の制定である。こうした資格制度は、専門職としての福祉従事者の資質の向上に役割を果たすことにもなったが、その一方で画一化された福祉の在り方にとらわれやすくなったという短所もあった。」（馬場 2005：6）という指摘がある。社会福祉分野の援助実践者の資格制度の定着化、援助技術の精練、養成課程の整備が進むことは、社会福祉実践の定型、最低限度必要な構成要素を社会において明確化し、全体的な専門職の実践の質を底上げしたことは間違いなく、一方で、大学や専門学校における専門職養成課程が

画一化されたカリキュラムに基づいており、就職難の不況期において学生が複数の資格取得を志向する風潮もあり、学生時代にますます資格取得に関する科目以外の学問的探求をする余地がなくなっているともいえる。馬場の指摘は、そうして画一的な資格教育を経て実践現場に入った人材が、法に規定された以上の創造的な活動に取り組みようとする発想に乏しい傾向があるという側面への批判ではないだろうか。

これらは、現代日本の専門職実践に、文化的側面まで考慮したクライアントの生活の質の向上を目指す気概があるかという問題提起にもとれる。ともあれ、福祉文化研究への注目がソーシャルワークを含めた社会福祉援助実践にどのような貢献をするのか、注目すべきテーマであるといえる。

#### IV. おわりに

こうして福祉文化研究の課題を検証してみると、福祉文化が注目されるようになった理由と、福祉文化ということばの持つある方向性に気がつく。福祉文化を研究するということは、つまり既存の社会福祉の不備、特にフォーマルなサービスの硬直化した現状に一石を投げ変革を促したいという意図につながっているのである。

であるからこそ、なおのこと定義が曖昧なままであること、福祉文化ということばとその派生語の示す内容を絞り込む努力が未だ道半ばであるということが残念である。福祉文化研究独自の方法論を生み出し、研究対象の広がりと同時に理論的な深化をもたらす議論の基盤を構築することが強く期待されている。

#### 文献

- 馬場清 (2005a) 「福祉文化とは何か再考」『福祉文化研究』 Vol.14, 5-15.
- 馬場清 (2005b) 「『福祉文化概念』の再検討と今後の方向性」『福祉文化研究』 Vol.14, 49-57.
- 一番ヶ瀬康子 (1997) 「福祉文化とは何か」一番ヶ瀬康子・河島修・小林博・藺田碩哉編『福祉文化論』有斐閣, 1-11.
- 河野康徳 (2005) 「福祉文化再考 ～実践活動を通じて問い直す～」『福祉文化研究』 Vol.14, 16-31.
- 河島修 (2005) 「『福祉文化とは何か』を考える」『福祉文化研究』 Vol.14, 4.
- 國光登志子 (2005) 「福祉文化研究の対象の広がりと接点」『福祉文化の創造－福祉学の思想と現代的課題－』ミネルヴァ書房, 71-88.

- 増子勝義 (2005) 「『福祉文化とは何か?』についての私的考察」『福祉文化研究』 Vol.14, 42-48.
- 永山誠 (2004) 「福祉文化を研究する視点」『福祉文化研究』 Vol.13, 2-3.
- 永山誠 (2007) 「地域社会と福祉文化」『福祉文化研究』 Vol.16, 2-4.
- 坂本道子 (2005) 「『福祉文化』を多角的多層的にとらえる試み～『福祉文化とは何か』報告書を題材として～」『福祉文化研究』 Vol.14, 32-41.
- 多田千尋 (2005) 「福祉文化と Apty Care」『福祉文化研究』 Vol.14, 2-3.

